

令和 7 年度 民間資金等活用事業調査費補助事業 支援対象の募集について

- 内閣府では、公共施設の整備等に関する事業を効率的かつ効果的に進めるとともに、新たなビジネス機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことなどを目的に、PPP(Public Private Partnership) / PFI(Private Finance Initiative)を推進しており、地方公共団体を対象とした支援を実施しています。
- 本日より、支援対象となる地方公共団体の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

【支援概要】

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成します。

対象分野	PFI 法※に規定する公共施設等
対象調査	導入可能性調査 デューデリジェンス その他公共施設等運営事業等の導入に必要な検討
募集期間	令和 7 年 3 月 14 日（金）～令和 7 年 4 月 24 日（木）正午

※ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）

本事業については、令和 7 年度予算が成立した場合に実施が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、その内容、日程等を変更する場合があります。支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

○掲載先 URL

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html（支援内容）

https://www8.cao.go.jp/pfi/yosanzeisei/pdf/r7_yosanan.pdf（R7 予算案）

【問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 鈴木、北村、土井、竹下
TEL : 03-6257-1655